

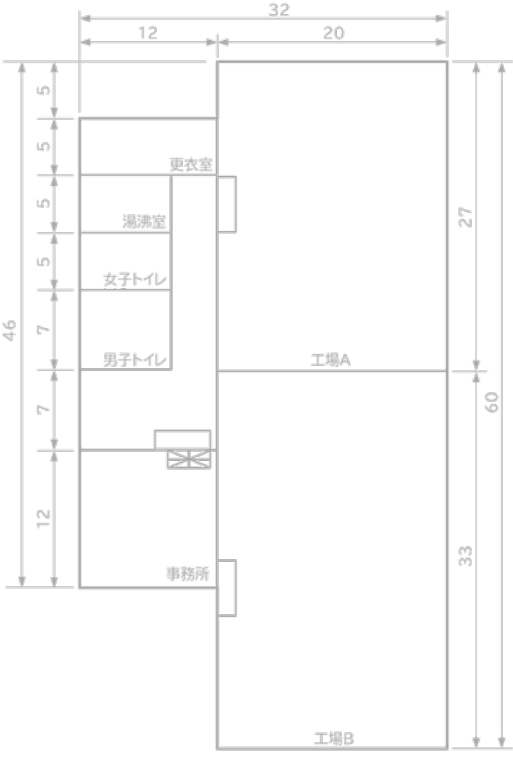
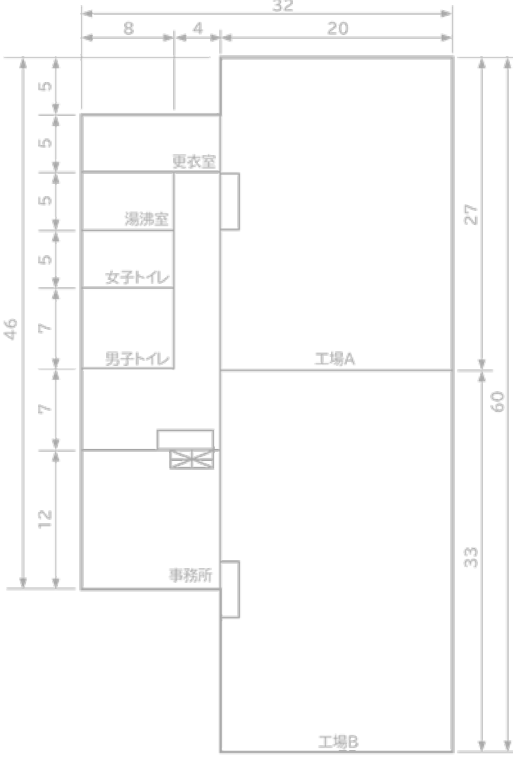
書名：解いて！といて！！4類消防設備士 問題集

発行：2026年2月4日 第1版第1刷発行

ISBN：978-4-274-23418-7

以下のとおり訂正して、お詫び申し上げます。

発生 刷数	頁数 位置	正誤内容	
		誤	正
1刷	p.14 表	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 特定用途を含まない複合用途防火対象物 ((16) 口) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> それぞれの用途部分の合計が規定の面積以上となった当該用途部分 </div> <div style="float: right;">★16</div>	表の一部（左記）削除
1刷	p.52 表	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 特定用途を含まない複合用途防火対象物 ((16) 口) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 10px;"> それぞれの用途部分の合計が規定の面積以上となった当該用途部分 </div> <div style="float: right;">★16</div>	表の一部（左記）削除
1刷	p.21 問4 解説	「特定1階段等防火対象物」は、「1階または3階以上の部分に特定用途部分があり、かつ、1階に通じる階段が屋内に一つしかない防火対象物」です。	「特定1階段等防火対象物」は、「 地 階または3階以上の部分に特定用途部分があり、かつ、1階に通じる階段が屋内に一つしかない防火対象物」です。
1刷	p.56 問11 解説	この防火対象物は、特定用途を含まない複合用途防火対象物((16)項口)です(52 ページ★16)。よって、各用途ごとに判断します。それぞれ、事務所((15)項)は1000 m ² 以上、作業場((12)項イ)、倉庫((14)項)は500 m ² 以上で設置義務が生じますが、今回はいずれもそれ以下なのでいずれの部分にも設置不要です。	この防火対象物は、特定用途を含まない複合用途防火対象物((16)項口)です。よって、非特定防火対象物の原則(52 ページ★5)どおり、合計の延べ面積500 m ² 以上で、全体に自動火災報知設備設置です。設問は500 m ² 未満なので設置不要です。
1刷	p.57 問12 解説	この防火対象物は、特定用途を含まない複合用途防火対象物((16)項口)です(52 ページ★16)。よって、各用途ごとに判断します。それぞれ、事務所((15)項)は1000 m ² 以上で設置義務、作業場((12)項イ)は500 m ² 以上で設置義務が生じます。よって、あわせて600 m ² の作業場のみを設置します。	この防火対象物は、特定用途を含まない複合用途防火対象物((16)項口)です。よって、非特定防火対象物の原則(52 ページ★5)どおり、合計の延べ面積500 m ² 以上で、全体に自動火災報知設備設置です。今回は500 m ² 以上なので全階に設置です。
1刷	p.57 解答	問12 - (4)	問12 - (1)
1刷	p.91 3-5 ③	接続長： <u>100 m 以上</u> （検出部に接続された長さ）	接続長： <u>100 m 以内</u> （検出部に接続された長さ）
1刷	p.162 例3	$R = \frac{V}{I} + \frac{24}{8} = 3 [A]$	$R = \frac{V}{I} + \frac{24}{8} = 3 [\Omega]$

1刷	p.232 解説 (2)の(ウ)	(ウ) C1、L1~L7線の絶縁は良好である。	(ウ) C1、L1~L5線の絶縁は良好である。
1刷	p.233 問2 解答 (2)	問2 (ウ)	問2 (エ)
1刷	p.233 問2 解説	(2) この試験は、全回線一括の絶縁抵抗試験です。絶縁抵抗値が規定値(0.1MΩ以上)であるので絶縁は良好と判断できます。	(2) この試験は、全回線一括の絶縁抵抗試験です。測定値が5MΩ(0.1MΩ以上)であるため、接続されている絶縁は良好と判断できます。
1刷	P277 解答欄	 <p>光軸の高さ: <input type="text"/> m (単位m)</p>	 <p>光軸の高さ: <input type="text"/> m (単位m)</p>

<p>1 刷</p>	<p>P278 解答</p>	<p>光軸の高さ: 10 m (単位m)</p>	<p>光軸の高さ: 10 m (単位m)</p>
<p>1 刷</p>	<p>P283 解説</p>	<p>5. 廊下は全長 31 m (1 個だと端から 15 m 以上となる) なので、光電式スポット型感知器を 2 個設置します。</p>	<p>5. 廊下は全長 42 m (1 個だと端から 15 m 以上となる) なので、光電式スポット型感知器を 2 個設置します。</p>